

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【公開番号】特開2019-80705(P2019-80705A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2017-209009(P2017-209009)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月1日(2020.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を具備する遊技機において、

前記遊技盤よりも前方に設けられ、前記遊技領域を視認可能とするための窓部を有する開閉可能な開閉部と、

前記開閉部の前側に位置し且つ前記窓部よりも前方に突出するように配置される前面装飾部と、

所定の報知を行う報知手段と、を備え、

前記前面装飾部は、前記開閉部に形成される配置領域に対して着脱自在であり、該配置領域に対して装着する際に工具を必要としない工具レスの係止部によって係止されるものであり、

前記係止部は、所定の解除操作が行われることで外部から接触可能になるものであり、さらに、前記開閉部が閉鎖されており、且つ、前記配置領域から前記前面装飾部が離脱している場合には、前記報知手段により第1の報知が可能であり、

前記第1の報知が行われているときに前記開閉部が開放状態になった場合には、前記報知手段により前記第1の報知とは異なる第2の報知が行われるものであり、

前記前面装飾部は、前記配置領域に対して装着された状態で前記開閉部と電気的に接続可能であり、前記前面装飾部に設けられる特定演出部は、所定の演出制御手段によって制御可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

遊技媒体が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を具備する遊技機において、

前記遊技盤よりも前方に設けられ、前記遊技領域を視認可能とするための窓部を有する開閉可能な開閉部と、

前記開閉部の前側に位置し且つ前記窓部よりも前方に突出するように配置される前面装飾部と、

所定の報知を行う報知手段と、を備え、

前記前面装飾部は、前記開閉部に形成される配置領域に対して着脱自在であり、該配置

領域に対して装着する際に工具を必要としない工具レスの係止部によって係止されるものであり、

前記係止部は、所定の解除操作が行われることで外部から接触可能になるものであり、さらに、前記開閉部が閉鎖されており、且つ、前記配置領域から前記前面装飾部が離脱している場合には、前記報知手段により特定の報知が可能であり、

前記特定の報知が行われているときに前記開閉部が開放状態になった場合にも、前記特定の報知が行われるものであり、

前記前面装飾部は、前記配置領域に対して装着された状態で前記開閉部と電気的に接続可能であり、前記前面装飾部に設けられる特定演出部は、所定の演出制御手段によって制御可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

従来の遊技機の前面装飾部は、複数本のビスで開閉部の前面側に取り付けられているため、前面装飾部の着脱に時間が掛かる。このため、前面装飾部を外して修理或は新品に交換する際の利便性が十分でなかった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記に鑑みなされたものであり、その目的は、従来に比べて利便性の向上を図ることができる遊技機を提供することにある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

遊技媒体が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を具備する遊技機において、

前記遊技盤よりも前方に設けられ、前記遊技領域を視認可能とするための窓部を有する開閉可能な開閉部と、

前記開閉部の前側に位置し且つ前記窓部よりも前方に突出するように配置される前面装飾部と、

所定の報知を行う報知手段と、を備え、

前記前面装飾部は、前記開閉部に形成される配置領域に対して着脱自在であり、該配置領域に対して装着する際に工具を必要としない工具レスの係止部によって係止されるものであり、

前記係止部は、所定の解除操作が行われることで外部から接触可能になるものであり、さらに、前記開閉部が閉鎖されており、且つ、前記配置領域から前記前面装飾部が離脱している場合には、前記報知手段により第1の報知が可能であり、

前記第1の報知が行われているときに前記開閉部が開放状態になった場合には、前記報知手段により前記第1の報知とは異なる第2の報知が行われるものであり、

前記前面装飾部は、前記配置領域に対して装着された状態で前記開閉部と電気的に接続

可能であり、前記前面装飾部に設けられる特定演出部は、所定の演出制御手段によって制御可能とされる

ことを特徴とする遊技機。

また、遊技媒体が流下可能な遊技領域を有する遊技盤を具備する遊技機において、

前記遊技盤よりも前方に設けられ、前記遊技領域を視認可能とするための窓部を有する開閉可能な開閉部と、

前記開閉部の前側に位置し且つ前記窓部よりも前方に突出するように配置される前面装飾部と、

所定の報知を行う報知手段と、を備え、

前記前面装飾部は、前記開閉部に形成される配置領域に対して着脱自在であり、該配置領域に対して装着する際に工具を必要としない工具レスの係止部によって係止されるものであり、

前記係止部は、所定の解除操作が行われることで外部から接触可能になるものであり、さらに、前記開閉部が閉鎖されており、且つ、前記配置領域から前記前面装飾部が離脱している場合には、前記報知手段により特定の報知が可能であり、

前記特定の報知が行われているときに前記開閉部が開放状態になった場合にも、前記特定の報知が行われるものであり、

前記前面装飾部は、前記配置領域に対して装着された状態で前記開閉部と電気的に接続可能であり、前記前面装飾部に設けられる特定演出部は、所定の演出制御手段によって制御可能とされる

を特徴とする。

また、本発明とは別の発明として、他の解決手段を以下に示す。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 8】

本発明によれば、従来に比べて利便性の向上を図ることができる遊技機を提供することができる。